

株式会社 増山建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 5月 1日～令和 11年 4月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる
「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 令和 6年 7月～ 検討会の設置
- 令和 7年 7月～ 社内掲示板などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和 8年 7月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討
- 令和 9年 7月～ 継続的に開催できるよう実施に向けて検討会を設置
- 令和10年 7月～ 参観日の実施、開催後改善点等聞き取り、次回開催に向けて検討

目標2：育児・介護目的の休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和 6年 7月～ 社員へのアンケート調査、職場における休業者の業務力バリエーションの検討（代替要員の確保、業務体制の見直し）
- 令和 7年 7月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 令和 8年 7月～ 休業中の社員で希望する者に職場復帰のための講習会を実施
- 令和 9年 7月～ 社内掲示板などによる社員への周知の徹底
- 令和10年 7月～ 仕事との両立を支援するうえで、利用しやすい環境づくり

目標3：会社全体の年次有給休暇の取得率を70%以上目指す

<対策>

- 令和 6年 7月～ 年次有給休暇取得状況を社内で把握し、ワークライフバランスの観点で見直しを検討
- 令和 7年 7月～ 年次有給休暇を有効的に取得できるように職員研修を実施
- 令和 8年 7月～ 職員に聞き取りを実施、改善点などを検討
- 令和 9年 7月～ 利用しやすい環境づくり、社内掲示板などによる周知の徹底
- 令和10年 7月～ 取得率を維持できるような体制を構築